

生徒指導提要の改訂にあたっての基本的な考え方

1. 背景・目的

- ・近年、いじめの重大事態や暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数、児童生徒の自殺者数が増加傾向であるなど、課題は深刻化。
- ・生徒指導提要が平成22年に作成されて以降、10年以上が経過し、生徒指導提要に関する「いじめ防止対策推進法」や「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等が施行されるなど、個別事項を取り巻く状況は変化。
- ・今日的な状況を踏まえ、生徒指導の概念・取組の方向性等を再整理し、生徒指導提要を改訂。

2. 改訂の基本的な考え

改訂にあたっては、近年の中教審答申等の内容等に基づき、議論及び整理を進めていくとともに、現行の生徒指導提要と同様に、必要に応じて小学校を含めた学校段階別に内容を書き分けることとする。

1) 「積極的な生徒指導」の充実

- ・『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）等を踏まえ、目前の問題に対応するといった課題解決的な指導だけではなく、「成長を促す指導」等の「積極的な生徒指導」を充実。

2) 個別の重要課題を取り巻く関連法規等の変化の反映

- ・個別課題（いじめ、不登校、児童虐待等）について、平成22年の生徒指導提要作成時からの社会環境の変化（法制度、児童生徒を取り巻く環境等）やそれらに応じた必要な対応等について反映。

3) 新学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映

生徒指導全般に係る事項として、全体を通して、

・生徒（児童）の発達の支援

（「生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。」¹⁾

・チームとしての学校²⁾

・学校における働き方改革³⁾

・多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導⁴⁾

・生徒指導上の課題に関するデータの活用（GIGA 端末の活用含む）

等について反映。（各答申等における該当の記載については、「参考資料1」参照。）

¹ 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説【総則編】第1章 総則 第4 生徒(児童)の発達の支援 1 生徒の発達を支える指導の充実 (2) 生徒指導の充実等

² 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成27年12月中教審）等

³ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成31年1月中教審）等

⁴ 「魅力ある学校づくり検討チーム」報告（令和2年9月 文部科学副大臣決定）等

3. その他（改訂作業にあたっての留意事項等）

- ・ 全教職員や関係機関の職員等を対象に活用されることを想定
 - － 構成や内容等について工夫するとともに、使用する言葉についても、読み手を意識した表現ぶりを使用。
- ・ 利用者が参照しやすくなるよう工夫
 - － 必要不可欠なものに内容を精選し、提要本体（現行約 200 頁）の分量を削減。
 - － キーワードにリンクを付す、索引をつけるなどして、関連情報へアクセスしやすいように工夫。
- ・ デジタルテキストとして作成
 - － 法改正や名称改正時等、情報のアップデートが必要な際に、ネット上の資料を随時更新できるよう、デジタルテキストを作成。

（参考）「積極的な生徒指導」に係る政策文書等の記載

『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月26日中央教育審議会）
第Ⅱ部 各論 2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について
(6) いじめの重大事態、虐待事案等に適切に対応するための方策（抄）

- こうした課題に対処するためには、児童生徒の問題行動の発生を未然に防止するために、成長を促す指導等の積極的な生徒指導の充実、生徒指導上の課題の発生や深刻化につながることも指摘される背景や要因といった困難の緩和、教育相談体制の整備、教育委員会・学校における組織的な対応の推進を図るとともに、児童虐待防止に向けては、教育委員会・学校と市町村、児童相談所、警察等の関係機関との連携強化を図っていくことが必要である。
- 「魅力ある学校づくり検討チーム」報告（令和2年9月8日）文部科学副大臣決定
＜Ⅲ. 取り組むべき施策＞
（総論）1. 積極的な生徒指導（抄）
- 生徒指導提要（平成22年3月 文部科学省）にある通り、生徒指導とは、「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」である。その目標は、全ての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活が全ての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることである。
- （中略）また、生徒指導は「成長を促す指導」、「予防的な指導」、「課題解決的な指導」の3つに分けることができる。いじめや不登校等の生徒指導上の課題について、問題行動など目前の問題に対応するといった課題解決的な指導だけでなく、成長を促す指導や予防的な指導を改めて認識することで、問題行動の発生を未然に防止し、全ての児童生徒が自ら現在や将来における自己実現を図っていくための能力の育成を目指し、学校におけるあらゆる場面を通じて積極的に生徒指導を行っていくことが重要である。